平成２３年（フ）第２５４号
盛岡市三本柳９地割23番地７　ＤＣサニーガルテン２―101号
債務者　千葉千代子
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　　尚
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第７８号
栃木県足利市元学町825番地13
債務者　大竹　誠二
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富岡　規雄
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第７９号
栃木県足利市元学町825番地13
債務者　大竹　京子
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富岡　規雄
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第３８号
長野県飯田市松尾新井6788番地４
債務者　谷口　敏夫
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月12日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第２０１号
相模原市南区上鶴間本町９丁目40番17号　アヴェニール202
債務者　安部　仁美（旧姓大場）
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第２２５号
熊本県合志市須屋1626番地100
債務者　藤川　六男
1　決定年月日時　平成23年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山長　浩徳
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１８９号
青森市はまなす２丁目12番20号
債務者　畑山　一夫
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２３５号
相模原市緑区青野原422―１、住民票上の住所神奈川県愛甲郡愛川町半原411番地の３
債務者　原田　雅彦
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第３１０号
静岡県浜松市東区上西町1235番地　コナビック上西４Ｈ号室、前住所静岡県浜松市東区神立町139番地の１　ファイネスコート神立205号
債務者　鈴木　好治
1　決定年月日時　平成23年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月13日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３３２号
熊本市城南町下宮地582番地３
債務者　三浦幸一郎
1　決定年月日時　平成23年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３６２号
熊本市田崎１丁目３番60―508号
債務者　三浦健太郎
1　決定年月日時　平成23年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１６５０号
横浜市港南区野庭町608番地　野庭団地５棟5103号
債務者　渡邉　俊明
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月20日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９５号
熊本県上益城郡益城町大字惣領1121番地26
債務者　内川　志朗
1　決定年月日時　平成23年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３０９号
熊本市池田１丁目23番11号　レオパレスサンシャイン302
債務者　北俣　竜治
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部